

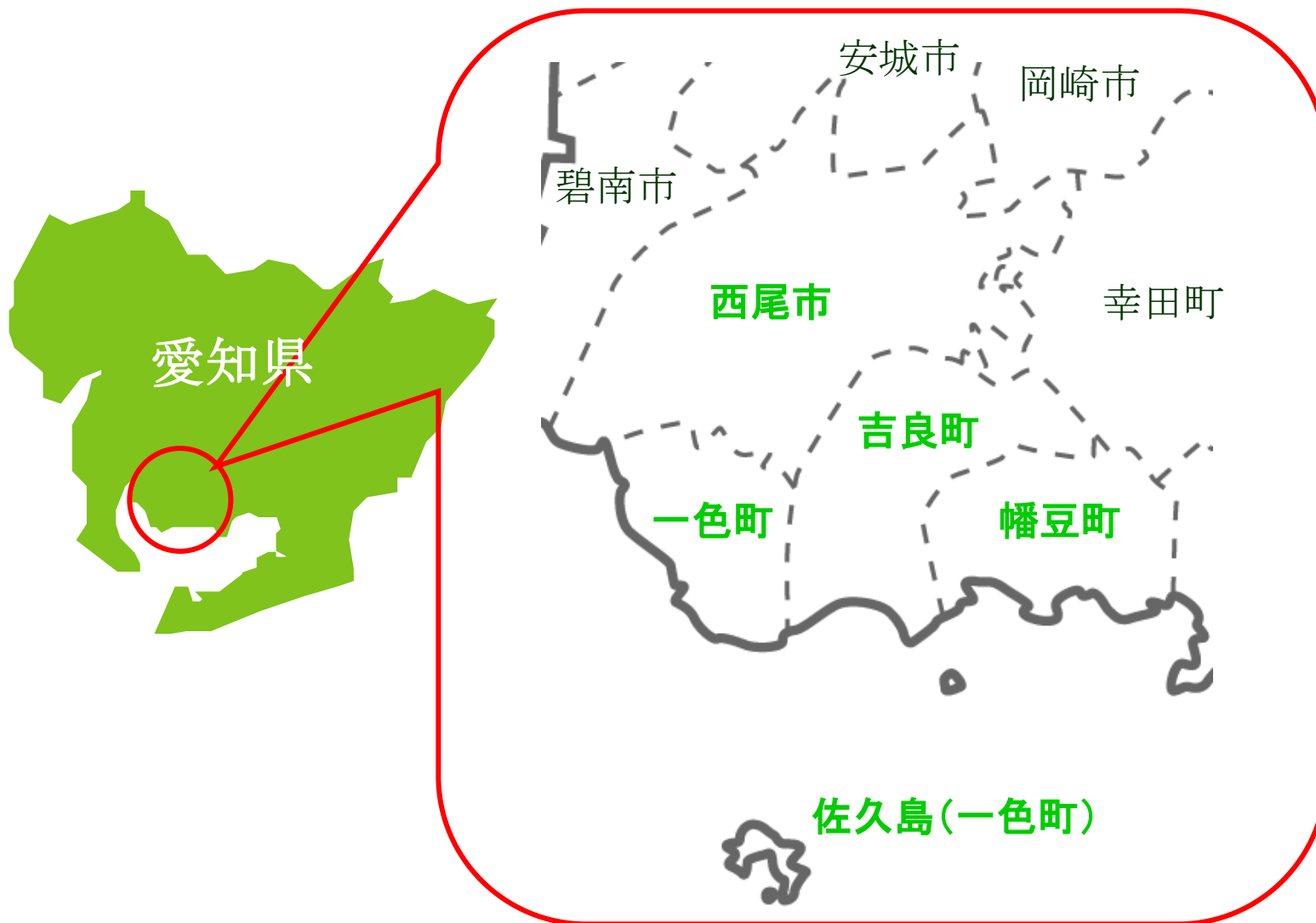
西尾・幡豆の定住自立圏 の取組について

平成22年10月26日 ホテルレイクビュー水戸

西尾・幡豆の定住自立圏の取組について

1. 西尾・幡豆について
2. 取組への背景
3. 中心市宣言
4. 民間投資交付金
5. 定住自立圏形成協定
6. 定住自立圏共生ビジョン
7. 今後の取組
8. 定住自立圏構想に対する所感

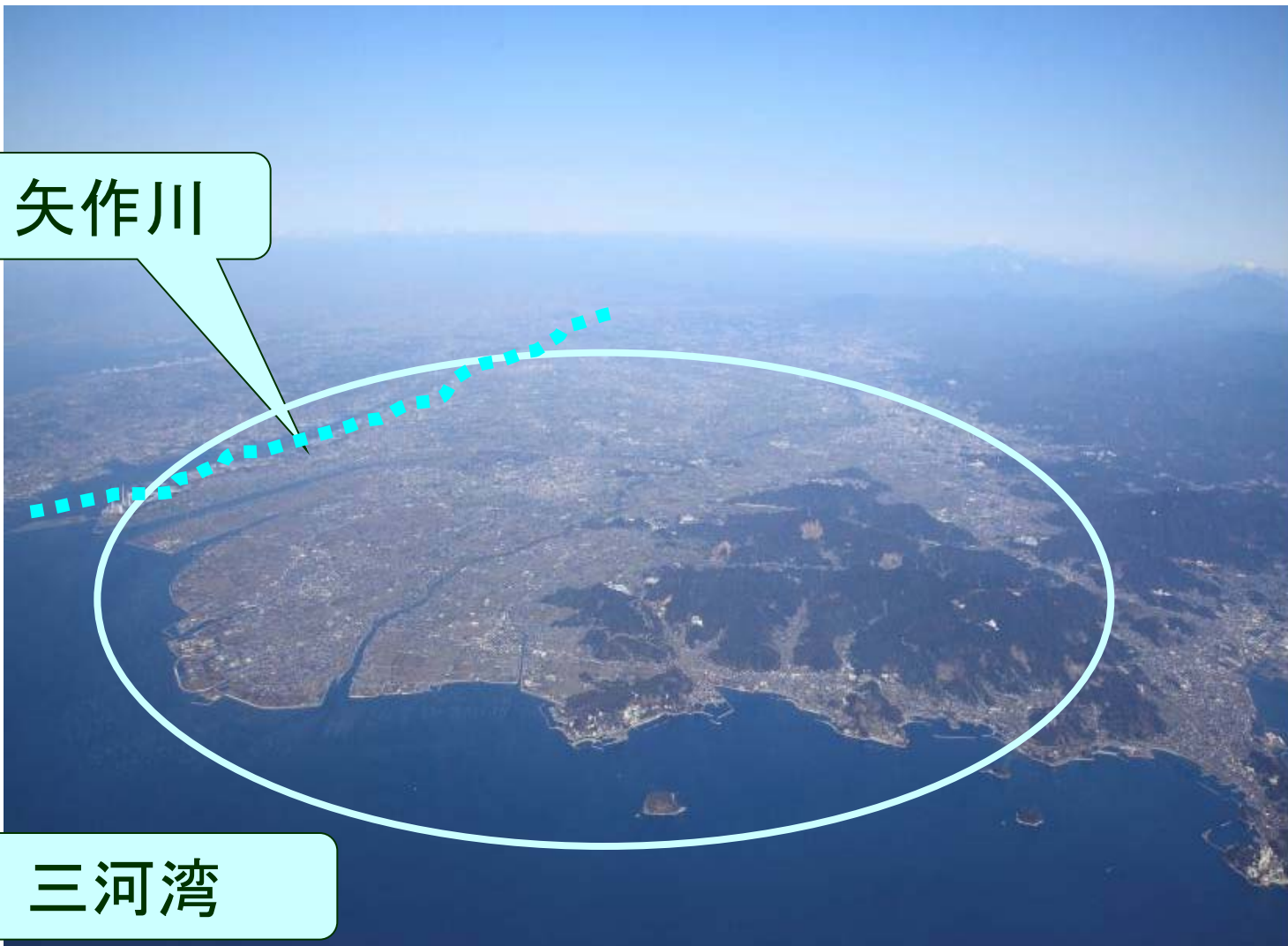
1. 西尾・幡豆について① ～位置～



1. 西尾幡豆について② ～航空写真～

矢作川

三河湾



1. 西尾・幡豆について③ ～現況～

	人口 (H17国調)	面積	主な産業
西尾市	104,321人	75.78km ²	抹茶生産、自動車産業、鋳物産業
一色町	24,068人	22.53km ²	うなぎ養殖、カーネーション栽培、えびせんべい製造、あさり漁業
吉良町	22,041人	35.98km ²	観光、いちご栽培
幡豆町	12,802人	26.05km ²	あさり漁業、三ヶ根山、こどもの国、幡豆石

2. 取組への背景① ~なぜ1市3町で?~

■ 当圏域での広域行政圏を形成

- 当圏域では、昭和47年の広域市町村圏設定以降、現在は広域連合という形でごみ処理、斎場、上水道を共同事務処理及び広域行政を取り組んでいます。

■ 課題の共有

- 地域鉄道の存続問題、産業の振興、観光事業の再生などの課題を共有してきました。

■ 定住自立圏構想に合致した土地柄

- 当圏域は先に示した現況のとおり、人口や規模の面で中心市である西尾市が大きい。また、税務署、保健所等の行政施設、総合病院、商業施設は西尾市に集中しており、周辺の三町が共同で利用するという生活様式をすでに有していました。

2. 取組への背景② ～中心市宣言までの経緯1～

- 県職員を招いた勉強会を開催 平成21年1月27日
 - 定住自立圏担当県職員を講師に迎え、1市3町の職員・西尾幡豆広域連合の職員で広域行政圏施策の今後と定住自立圏構想について勉強会を行いました。
- 1市3町企画担当部課長会議を実施 平成21年2月12日
 - 当地域の広域行政圏計画の今後のあり方について議論をしました。
 - 休日診療所の建設費・運営費を1市3町で共同負担する旨を相談しました。
 - 定住自立圏構想に基づいて、地域づくりを進めることを確認しました。
- 民間投資交付金説明会 平成21年6月11日
 - 県で定住自立圏民間投資交付金の説明会があり、内容的に当市の民間事業者で検討されている事業の推進に役立つと捉え、これまで議論していた定住自立圏構想の取組を本格化するきっかけとなりました。

2. 取組への背景② ～中心市宣言までの経緯2～

■ 広域行政圏計画検討会議 平成21年6月22日

- 広域行政圏計画の今後について1市3町及び広域連合の職員で検討する中で、従来の広域行政圏計画に代わり、定住自立圏構想を西尾・幡豆の広域行政の柱と位置付けることを広域連合職員も交えて確認しました。

■ 中心市宣言に向けて

- 平成21年8月4日に一色町と幡豆町、11日に吉良町へ向けて中心市宣言の内容を説明するとともに、今後のスケジュールの確認を行いました。
- 平成21年8月7日に、議会に向けて主旨説明を行いました。

2. 取り組みへの背景

～幡豆郡3町との調整～

定住自立圏構想の「中心市」めざす 幡豆郡3町と調整へ

西尾市議会企画総務部会で方針

西尾市は、7日開かれた市議会企画総務部会（工藤光雄部会長）で、国が今年4月に施行した「定住自立圏構想推進要綱」に基づき、西尾市が「中心市」となり、一色町、吉良町、幡豆町の幡豆郡3町を周辺市町村と自立圏を形成する「定住自立圏構想」を進めていく考えを明らかにした。この施策の活用で、各省庁の補助を受けることができ、民間事業者向けの支援もできるようになる。関係市町は各市町議会で議決を受けて協定を締結するため、西尾市は3町と調整を図りながら、条例制定の準備を進めていく方針を示した。

西尾市は、7日開かれた市議会企画総務部会（工藤光雄部会長）で、国が今年4月に施行した「定住自立圏構想推進要綱」に基づき、西尾市が「中心市」となり、一色町、吉良町、幡豆町の幡豆郡3町を周辺市町村と自立圏を形成する「定住自立圏構想」を進めていく考えを明らかにした。この施策の活用で、各省庁の補助を受けることができ、民間事業者向けの支援もできるようになる。関係市町は各市町議会で議決を受けて協定を締結するため、西尾市は3町と調整を図りながら、条例制定の準備を進めていく方針を示した。

西尾市は、7日開かれた市議会企画総務部会（工藤光雄部会長）で、国が今年4月に施行した「定住自立圏構想推進要綱」に基づき、西尾市が「中心市」となり、一色町、吉良町、幡豆町の幡豆郡3町を周辺市町村と自立圏を形成する「定住自立圏構想」を進めていく考えを明らかにした。この施策の活用で、各省庁の補助を受けることができ、民間事業者向けの支援もできるようになる。関係市町は各市町議会で議決を受けて協定を締結するため、西尾市は3町と調整を図りながら、条例制定の準備を進めていく方針を示した。

定住自立圏構想は、中心市が「中心市宣言書」を作成し、それぞれの市町が議会の議決を受け、一対一で協定を締結することが必要。協定締結後、圏域の将来像や具体的な取り組みを記載した「定住自立圏共生ビジョン」（概ね5年間）を策定していくことになる。

中心市の要件は①人口5万人程度以上②昼夜間人口割合が1以上③三大都市圏の区域外もしくは区域内であつても特別または政令指定都市への通勤・通学者の割合が市全体の通勤・通学者の割合の0・1以下。周辺市町村は、中心市と近接し経済、社会、文化または住民生活などで密接な関係を持つ市町村としている。

このほか、西尾市防災講演会の開催や西尾市総合防災訓練の開催、平成20年度市税の状況、ふるさと納税

西尾市防災講演会の開催は、市内でも多数の死者が出るなどの大被害に見舞われた伊勢湾台風から50年目を迎え、台風の脅威や災害から学んだ教訓を風化させないため、講演会を9月26日午後2時から市文化会館小ホールで開く。講師は群馬大学大学院教授の片田敏孝さんで、テーマは『第二の伊勢湾台風に備える』。

西尾市総合防災訓練の開催については、10月4日午前9時から米津小グラウンド及び体育館を会場に実施。8月から地域の自主防災会で災害图上訓練を実施し、地域住民が地域の問題点や

1万円前で前年度対比5%市民税法人の収入済額は26億2846万円で、前年度対比13・6%の減。資産税の全体の収入済額は約99億6139万円で、前年度対比3億9865万円の増。軽自動車税の収入は1億9302万円で、前年度対比0・6%の減。二税の収入済額は958万円で、前年度対比1・3%の減。特別有税は収入済額は

総合防災訓練
10月4日実施

町長賞の平井さんら称える
幡豆、描く会の表彰式

町観光協会（山崎）主催の三ヶ根さい又は風景を描写入賞者表彰式が7日、さいきセンターで

8月7日の議会への報告とともに幡豆郡3町と取り組むことが大きく記事で取り上げられました。

3. 中心市宣言 ～概要～

■ 平成21年8月24日に中心市宣言を実施

■ 趣旨

- 少子高齢化、人口減少などの地域をとりまく状況に加え、リーマンショックに端を発する景気の減退により、自立した地域社会の必要性を説きました。その上で、西尾市は西三河南部地域の中心的な都市として、当市の理念に賛同する周辺市町と協力し、地域の共通課題の解決や地域の発展に向け努力する旨を明言しました。

■ 内容

- 1 都市機能の集積状況
- 2 周辺自治体住民の本市都市機能の利用状況
 - ①医療機関 ②高等学校 ③文化施設 ④商業施設
- 3 周辺自治体と連携することを想定する取組
- 4 西尾市への通勤通学割合

3. 中心市宣言 ~宣言に向けた取組~

西尾市は二十四日、県内初となる「中心市宣言」を構想の「中心市宣言」を国が今年四月、「定住自立圏構想推進要綱」を施行。趣旨は「今後の人口減少に伴う高齢化の進捗により、地方圏の将来は極めて厳しく、そうした中で安心して暮らせる地域を各地に形成し、都市圏への人口流出を食い止める、地方圏への人の流れを創出するために、これを施策を全周に推進する」となっている。

同構想は、中心市と周辺市町村からなるが、中心市の要件は①人口五万人程度以上②昼夜間人口割合が1以上③三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上④三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑤三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑥三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑦三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑧三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑨三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑩三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑪三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑫三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑬三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑭三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑮三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑯三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑰三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑱三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑲三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上⑳三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉑三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉒三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉓三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉔三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉕三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉖三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉗三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉘三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉙三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉚三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉛三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉜三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉝三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉞三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㉟三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㊱三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㊲三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㊳三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㊴三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㊵三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㊶三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㊷三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㊸三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㊹三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上㊺三大都市圏の区域外もしくは区域割が1以上

県内初 西尾市が「中心市宣言」

1市3町で定住自立圏構想

県内初の中心市宣言として新聞に掲載されました。

定住自立圏中心市宣言

地方は今、少子・高齢化、人口減少、都市部への人口流出、地域経済の低迷など大きな課題に直面しています。地方自治体はこれらの課題を自覚し、住民との協働を図りながら、自立した地域社会を形成していかなければなりません。

本圏域は、海・山・川に囲まれた豊かな自然環境を背景に、歴史・文化資源、産業資源などの多様な地域資源を有し、着実に発展してきました。

しかしながら、昨年の米国発の金融危機に端を発する景気の急激な低下、少子・高齢化など、本圏域を取り巻く環境は、大変厳しいと言える状況です。これらの状況を乗り越え、本圏域がさらなる発展をとげるためには、これまで以上に緊密な協力・連携を図り、地域の住民が安心して暮らせる地域づくりが必要です。

本市は、西三河南部地域の中心的な都市として、税務署、公共職業安定所、法務局などの行政機関や、保健所、警察署の県の行政機関、地域医療の核となる医療施設、大型店舗を始めとする各種商業施設、高等学校、専門学校、図書館、博物館を始めとする教育・文化施設など一定の都市機能を有しております。

一方、近接する三町から本市には通勤・通学において一定割合以上の住民の移動があり、これまでも本市の行政機関、医療施設などの都市施設を共有している関係にあります。

本市は、定住自立圏の形成を目指す中心市として、従来から手を携えてきた一色町・吉良町・幡豆町をはじめ、連携する意思を有する周辺自治体とも関係を緊密にし、共通課題の解決や地域の発展に向け努力していく決意です。この地域が持つ魅力や民間活力を最大限に活かしながら、安心して暮らせる圏域の形成を目指します。これにより、圏域住民がこの地域に定住するために必要な機能の確保を図り、もって圏域の発展と住民福祉の向上を目指していくことをここに宣言いたします。

平成21年 8月24日
愛知県西尾市長 榊原康正

市長同よ会 注をとい民会併間て会ら運い長会 か協二と編二もシ政

4. 民間投資交付金① ～経緯～

■ 民間投資交付金に15事業を提出

- 内訳は医療施設2 保育施設2 介護施設6 商業施設1
学校施設1 賃貸住宅3

■ 1事業が採択 平成21年11月20日

- 医療施設(リハビリテーション病院施設整備)が採択

■ 採択事業について

- 急性期病院から早期退院患者受け入れの要請に応えるために病院を新築し、充分なリハビリテーションを実施し、在宅復帰・社会復帰の支援を行います。
- 国の施策で急性期、回復期、維持期、在宅医療の機能分化を図り、地域の病院や診療所がネットワークを組んで、より効率的で専門的な医療を提供できるように求められているため、当圏域で初のリハビリテーション専門病院として設置を計画しています。

4. 民間投資交付金② ～施設イメージ～



平成22年5月に開院した「あいちリハビリテーション病院」の鳥瞰図です。

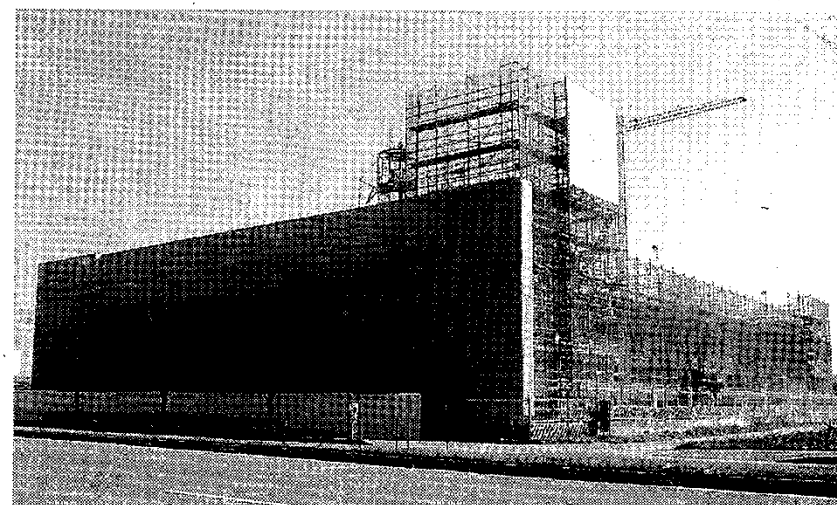
4. 民間投資交付金③ ~ 交付決定 ~

第3種郵便物認可

三河新報

2009年(平成21年)12月2日水曜日(8)

来年5月開院へ建設が進む「あいちリハビリテーション病院」= 1日、西尾市江原町で



「病院建設・患者輸送車整備事業」は、同市江原町で
仁医会の
のみの選定と
あつて一事業
圧縮の影響も
が、交付規模
申請があつた
五事業の交付
四法人から十
立圏では、十
三町の定住自
今回、一市
た。
連に限定され
備など医療関
子カルテの整
新増改築や電
事業が病院の
ため、対象
止が決定され
億円の執行停
たる四百五十
81・8%に当
た。しかし、鳩山政権発
百五十億円が計上され
年度補正予算に当初は五
を促すもので、二〇〇九
市機能整備に向けた投資
金は、定住自立圏内の都
民間事業者向けの交付
決を予定している。
町とも今月の議会での議
することにした。一市三

複数の市町村が連携し
て地域活性化を図る「定
住自立圏構想」の民間
事業者向け交付金の対象
に、西尾市と幡豆郡三町
で進めている定住自立圏
が選ばれ、同市寄住町の
医療法人仁医会が行つて
いる「病院建設・患者輸
送車整備事業」に配分さ
れることになった。

定住自立圏構想は、都
市圏への人口流出を食い
止め、地方圏への人の流
れを創出しようと、国が
進めているもの。市町村
が各省庁の補助を受けら
れるほか、民間事業者向
けの支援もあり、この地
方では西尾市を「中心市
と位置付け、三町を周辺
自治体とした圏域を形成

する。民間事業者向けの交付
金は、定住自立圏内の都
市機能整備に向けた投資
を促すもので、二〇〇九
年度補正予算に当初は五
百五十億円が計上され
た。しかし、鳩山政権発
足後の補正予算見直しで

進めている「あいちリハ
ビリテーション病院」の
新築と患者輸送車の導
入。同病院は今年度末に
完成。来年五月の開院を
予定している。対象事業
費十億七千八百五十万円
の二割に当たる二億千五
百七十万円が交付され
る。

仁医会(西尾市)の病院新築に交付金 1市3町の定住自立圏で

地元紙の新聞報道です。

5. 定住自立圏形成協定① ～協定に向けて～

■ 条例の制定

- 平成21年9月定例会において、「地方自治法第96条第2項の規定による西尾市議会の議決すべき事件に関する条例」を制定しました。

■ 定住自立圏形成協定の締結を議決

- 平成21年12月定例会において、「定住自立圏形成協定の締結議案」が議決されました。

5. 定住自立圏形成協定②

～取組内容～

- 目的に始まり全6条からなる。

視点	分野	取組
生活機能の強化	医療	地域医療の充実
		休日診療所の整備
	教育	図書館のネットワーク化
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	地域鉄道の運行維持確保
	地域の生産者・消費者等の連携による地産地消	道の駅にしお岡ノ山の地域振興施設を中心とした地産地消の推進
圏域マネジメント能力の強化	圏域内市町職員等の交流	圏域内市町職員の人材育成と交流
	その他	電算システムの共同利用

休日診療所

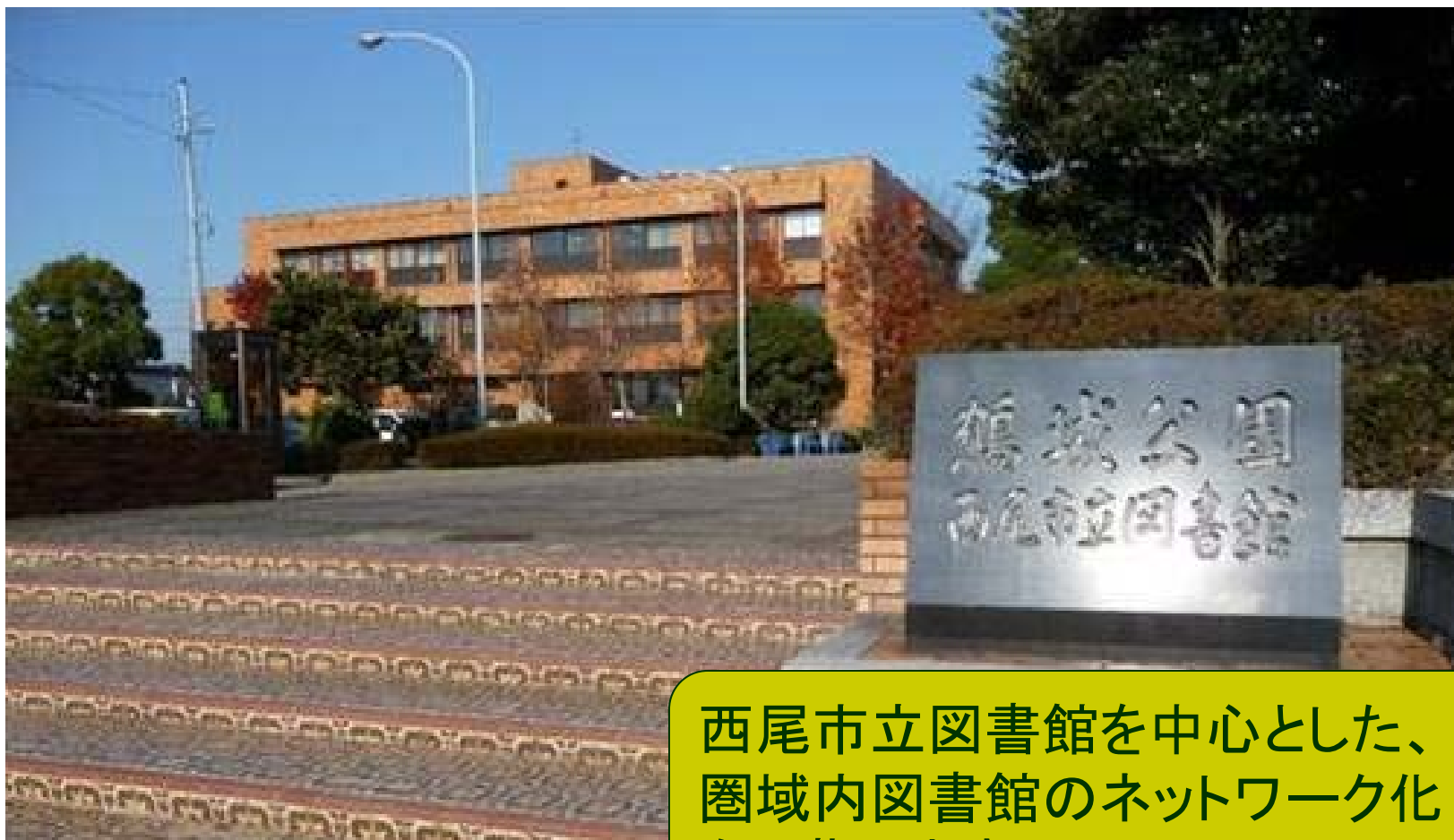
～協定関連施設①～



平成22年7月4日にオープンしました。

西尾市立図書館

～協定関連施設②～



西尾市立図書館を中心とした、
圏域内図書館のネットワーク化
を目指します。

道の駅にしお岡ノ山



地元農林水産物販売施設で、西尾の抹茶をはじめとする地元産品を販売しています。

～協定関連施設③～



西尾市幡豆郡3町の合同管理研修



講師：アイシン開発特別顧問 鈴木泰寛氏
テーマ：バリューエンジニアリングと経営
※課長補佐以上の約200人が参加。

5. 定住自立圏形成協定③

～協定書調印式の様子～

- 平成21年12月24日 西尾幡豆広域連合にて実施。



6. 定住自立圏共生ビジョン懇談会

- 定住自立圏共生ビジョン懇談会
 - 協定書の取組に基づきに民間機関、有識者、行政関係者から組織。
- 第1回懇談会（平成22年2月25日）
- 第2回懇談会（平成22年3月31日）
- 第3回懇談会（平成22年4月14日）
- パブリックコメント（4月27日～5月21日）
- 定住自立圏共生ビジョン策定（平成22年5月31日）

7. 今後の取組

- 共生ビジョンを圏域の市町の総合計画及び実施計画と連携させ、当市の広域行政のさらなる活性化を促す。
- 定住自立圏構想の各種メニューを利用しながら、住民・民間事業者との協働体制を確立。
- 当市では、定住自立圏構想と並行し、平成23年4月1日に合併を予定。合併後、一体感を醸造するためのツールとして定住自立圏構想を活用。

8. 定住自立圏構想に対する所感

- 今後の地方主権社会において、有用な制度。
- 職員の政策立案能力の向上につながる。
- 圏域間での職員の交流につながる。
- 民間事業者と行政との協働体制の構築につながる。
- 今後、国の補助メニューを有効活用して、事業の実施を図れる。
- 新制度であるがゆえに困難も伴う。
- 合併後、一体感の醸造を目指すためのツール。

ご清聴

どうもありがとう

ございました

問合せ先 : 西尾市 企画部企画課 0563-56-2111

西尾市HP : <http://www.city.nishio.aichi.jp/>